

令和7年度 第2回 瑞浪市子ども・子育て会議 会議録（要旨）

1. 日 時 令和8年2月16日（月） 13時30分から
2. 場 所 瑞浪市保健センター3階 大会議室
3. 出席者：土屋会長、村瀬委員、安藤 竹晴委員、岩島委員、出村委員、水野委員、滝川委員、安藤 八重子委員、河村委員、宮月委員、清水委員、景山委員、栗岡委員、逸見委員、大西委員

欠席者：無し

事務局：健康福祉部長 小木曾、こども家庭課長 藤本、

こども家庭課課長補佐 正木、小木曾、こども家庭課子育て支援係長 野田

傍聴者：無し

4. 議 題

- (1) こども計画の見直しについて
- (2) こども誰でも通園制度について

5. 報告案件

- (1) 公立こども園の運営における民間活力の導入について
- (2) 第2子以降出産祝金及び高等学校就学準備等支援金の廃止について

6. その他

7. 会議録（要旨）

事務局	定刻となりましたので、これより令和7年度 第2回 瑞浪市子ども・子育て会議を開催させていただきます。本会議の進行は、こども家庭課長の藤本が務めさせていただきます。円滑な進行に努めてまいりますので、よろしくお願ひいたします。 それでは、土屋会長より、開会のごあいさつをいただきたいと思います。 こんにちは。ここ数日の間で、随分と暖かくなっていますね。
土屋会長	この2月は、衆議院選挙で始まった感じがありますが、今はオリンピックの話題が世間を賑わせています。「参加することに意義がある」と申しますとおり、結果よりも選手達が大舞台で輝きを放つ姿そのものに、勇気や力をもらえる気がします。 さて、私は今、就学前教育指導担当という立場でお仕事をしておりますので、その観点から少しお話をさせていただきたいと思います。 先般、各小学校にて、入学説明会が開催されました。新一年生のこども達の中にはやはり新しい環境への不安もあるところですが、当日は現1年生のこども達や入学後ペアとなる可能性がある5年生のこども達が校内を案内してくれたり、タブレットを見せてもらったり、ランドセルを背負わせてもらったり、校長先生にお話をいただけたりと、大変暖かく迎えていただき、とても楽しそうに過ごしていました。 新一年生達からは「早く学校に行きたい」といった声もありましたので、不安が軽減されると共に、小学校生活への期待が高まったと思います。大変感謝しております。 さて、今回の会議では、制定から1年が経とうとしている「こども計画」の見直しや、令和8年度から開始する「こども誰でも通園制度」が議題に上がっております。 いずれも市のこども施策にとって重要事項だと考えますので、しっかりと精査の上皆さんのご意見をいただきたいと思います。本日は、よろしくお願ひします。

事務局	<p>ありがとうございました。</p> <p>ここで、本日の出席委員数について報告いたします。</p> <p>本日は15名の委員全員にご出席いただいており、過半数を超えておりますので、瑞浪市子ども・子育て会議条例第6条第2項の規定により、本会議が成立していることを宣言いたします。</p> <p>次に、お手元の資料について、不足がないか確認をさせていただきます。</p> <p>まず、事前にお配りさせていただいた資料としましては、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本会議のレジメ ・資料1「瑞浪市 こども計画（案） 変更分」 ・資料2「こども誰でも通園制度」 ・資料3の1から3の3「公立こども園の運営における民間活力の導入について」こちらは、ホチキスでひとまとめになっています。 ・資料4「第2子以降出産祝金及び高等学校就学準備等支援金の廃止について」がございます。また、本日皆さまのお席に当日資料として、配席表及び「公立東濃中部医療センター併設病児・病後児保育のご案内」を配布させていただいております。 <p>以上、すべて、お揃いででしょうか。もし、不足があれば、お申し出ください。</p> <p>よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、レジメに沿って、次第の2「議題」へと進ませていただきます。</p> <p>以後の議事につきましては、瑞浪市子ども・子育て会議条例第6条の規定により、本会議の会長が議長を務めることになっておりますので、土屋会長に進行をお願いいたします。</p> <p>土屋会長、よろしくお願ひします。</p> <p>わかりました。それでは、議題に入る前に事務局に確認いたします。</p> <p>この会議は、公開で行う会議となっていますが、本日、傍聴を希望される方はいますでしょうか。</p> <p>おりません。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>では、次第の2「議題」に入ります。</p> <p>本日の議題その1、「こども計画の見直し」について、事務局より説明をお願いいたします。</p> <p>事務局より「こども計画の見直し」について説明></p> <p>ありがとうございました。ただいまの説明について、ご意見・ご質問がありましたら、ご発言をお願いします。</p> <p>無いようですので、ただいまの議題について、承認としてよろしいでしょうか。</p> <p>異議が無いようですので、承認といたします。</p> <p>続きまして、本日の議題その2、「こども誰でも通園制度」について、事務局より説明をお願いいたします。</p>
土屋会長	
事務局 土屋会長	<p>では、次第の2「議題」に入ります。</p> <p>本日の議題その1、「こども計画の見直し」について、事務局より説明をお願いいたします。</p>
事務局 土屋会長 委員	<p><事務局より「こども計画の見直し」について説明></p> <p>ありがとうございました。ただいまの説明について、ご意見・ご質問がありましたら、ご発言をお願いします。</p> <p>無いようですので、ただいまの議題について、承認としてよろしいでしょうか。</p> <p>異議が無いようですので、承認といたします。</p> <p>続きまして、本日の議題その2、「こども誰でも通園制度」について、事務局より説明をお願いいたします。</p>

事務局	<事務局より「こども誰でも通園制度」について説明>
土屋会長	ありがとうございました。ただいまの説明について、ご意見・ご質問がありましたら、ご発言をお願いします。
委員	周知文書の送付は、満3歳未満の児童がいる全てのご家庭に対して行いますか。 外国籍のご世帯等も対象となりますか。
事務局	瑞浪市に住民票があり、かつ、令和8年4月以降、各園（保育園、認定こども園、地域型保育事業所及び企業主導型保育施設）を通常利用する予定がない、0歳6か月から満3か月未満の児童がいらっしゃる全ご家庭を対象に、ご案内を発送します。 外国籍のご世帯も、（当該要件を満たす限りは）含まれます。
委員	費用（利用料）はどうなりますか。
事務局	利用料については、国から公定価格が示されており、1時間あたり300円となっています。瑞浪市においても、当該金額となります。 なお、誰でも通園制度は1時間単位で利用が可能とされていますが、例えば、毎日1時間ずつ通うというような利用方法は、現実的には想定していません。
委員	本制度の目的は、子どもの育ちの応援及び良質な生育環境の整備にあるので、極めて短時間の利用を月に何度も行うのではなく、ある程度まとまった時間、例えば1回あたり2～3時間の利用を、月3～5回程度実施するイメージであります。 ご利用を希望される保護者の方にも、その旨をご説明して参りたいと考えます。
事務局	ファミサポ（ファミリーサポートセンター）との違いは何ですか。 ファミリーサポートセンターは、様々な事情により子育てのお手伝いを必要とする保護者の方と、家事・育児等の支援をする有償ボランティアの方とをつなぐ制度です。 支援場所は、子育て支援センターに限らず、各ご家庭にて実施することもあります。 なお、より「こども誰でも通園制度」に近く、比較されがちな制度として、「一時預かり制度」があり、市内の私立園でも実施されています。この二つの違いについても曖昧な部分があるため、親さんから疑問が寄せられる可能性を予想しています。 端的に申し上げられる違いとしましては、「こども誰でも通園」が0歳6か月児から3歳未満児を対象とし、かつ、子どものために実施するものであるのに対し、「一時預かり」は、未就学児までを対象とし、かつ、親さんの用事を済ませるためやレスパイントのため等、子育て支援のために実施するものであるということが挙げられます。
土屋会長	このほか、「こども誰でも通園」は1時間単位、「一時預かり」は半日ないし1日単位ということから、利用料の計算方法も異なります。保護者の方には、その辺りをしつかり説明して参りたいと思います。
委員	制度の開始にあたり、現場の声としては、いかがですか。
委員	全く新しい制度で、現状、わからないことだらけです。実施予定の子育て支援センター「おんぶにだっこ」は、次年度稻津こども園内に移転して来るということもありますので、しっかり勉強し、準備を進めて参りたいと思います。
委員	子育て支援センター「おんぶにだっこ」において週3回「こども誰でも通園」を実施するということは、子育て支援センターとしての開所は週2日になるのですか。

事務局	お見込みのとおりです。その代わりに、竜吟地域の子育て支援センター「スマイル」を週5日開所することにより、子育て支援センターの機能を確保して参ります。
委員	「こども誰でも通園」の利用児童が1人もいない日は、子育て支援センターとして開所しますか。
事務局	利用児童が1人もいない日であっても、日誌の作成、受け入れ計画の作成など、従事者には「こども誰でも通園」に係る諸般の事務があるため、考えておりません。
委員	「こども誰でも通園」を実施する日は、他の園から保育士さんがやってきて対応するのですか。
事務局	子育て支援センター「おんぶにだっこ」の事業として実施しますので、常駐する職員にて対応します。
委員	子どもの育ちが目的ということですが、利用申込時に保護者の方に（利用する）理由を記載いただきますか。理由の記載が無い場合、本来の目的と離れ、親さんの都合で利用を希望されるケースもまま出てくるかと予想しますが、いかがでしょうか。
事務局	一般的な通園の場合、入園要件があるため、申請時に（利用する）理由の記載をお願いしますが、本制度では、必要無いこととします。ご指摘の通り、目的に沿った利用の線引きは大変難しいと考えますので、申請時に保護者の方から口頭で目的を聞く等して、「一時預かり」の趣旨により近いと判断した場合には、そちらをご案内することもあると予想します。
委員	案内文の中で、千寿の里愛保育園については「利用定員の総数に満たない場合に利用児童を除いた数以下で可能」と表記されていますが、利用定員に達した場合、「こども誰でも通園」は実施されないということでしょうか。
事務局	お見込みのとおりです。年度内に定員に達した場合には、子育て支援センター「おんぶにだっこ」での受け入れを調整して、必要な保育の量の確保に努めるつもりです。
委員	また、他に「こども誰でも通園」の実施する事業者があれば、対応します。
事務局	お昼をまたぐ利用や長時間利用の場合、給食やおやつは提供されるのでしょうか。制度上、給食やおやつの提供ができることとなっていますが、食中毒やアレルギー等、安全管理上の課題があることから、市では提供しないこととしています。
	実際利用される際に、親さんと相談しながら考えさせていただきますが、ごはんやおやつを食べてからご利用いただく等、調整して参りたいと思います。
委員	なお、（私立の）千寿の里愛保育園さんも同様の運用になるかと予想します。さきほど、他の委員さんからもご意見がありましたとおり「こども誰でも通園」と「一時預かり」の区別は中々難しいと思います。親さんとしては、お子さんのためかご自分のためかというより、利用料を対比して、よりお得な方を選ぶといったような考え方方が、生じるかもしれません。
事務局	お見込みの例はあると思います。また、「こども誰でも通園」は1時間単位、「一時預かり」は一日・半日単位という点でも、趣旨より利便性に主眼をおいた選択が生じる可能性はあるかと思いますので、両者の違いをしっかりと説明して参ります。
土屋会長	ありがとうございました。他に、ご意見・ご質問はよろしいでしょうか。 無いようですので、ただいまの議題について、承認としてよろしいでしょうか。 異議が無いようですので、承認といたします。

土屋会長	続きまして、次第の 3、報告事項に移ります。 報告その 1 「公立こども園の運営における民間活力の導入」について、事務局より説明をお願いします。
事務局	<事務局より「公立こども園の運営における民間活力の導入」について説明> ありがとうございました。
土屋会長	ただ今の説明について、ご質問のある方はいらっしゃいますでしょうか。
委員	昨年 11 月に実施した、一色こども園関係者への説明会は、現在一色こども園に通う園児の保護者を対象としたものですか。
事務局	在園児の保護者及び入園予定の未就園児の保護者に向けた説明会を 1 回、地域住民の方へ向けた説明会を 1 回、計 2 回開催しております。
委員	説明会の中で、保護者から不安の声等はありましたか。公私連携型への移行が、こども達の成長にどうか関わってくるか、運営方針がどう変わらるのか等。関係者からの疑問が、少し聞こえてきています。市として、その辺りは把握していますか。
事務局	運営事業者の選定自体がこれからで、どのように変わるかも未確定であるため、利用者の方々の不安等は、実際にあると考えます。ただ、説明会の時には、特段大きな不安を伺うことはありませんでした。今後、対象園では令和 9 年度に 1 年間の引き継ぎ保育を実施した後、令和 10 年度より民間事業者に運営を移行しますが、これは在園児達の卒園以後で、令和 8 年度に入園予定の児童も年長児になった時のことです。
委員	このため、参加された方々に当事者感が大きくなかった所があるかもしれません。
	令和 9 年度には、しっかりと引き継ぎ保育を行い、同時に、関係者の方への丁寧な説明をして参ります。
委員	先ほど議題に上がった「こども誰でも通園制度」同様、市としては、新しい制度を推進していかれたい所かと存じますが、現場で働く職員の思いや声を聞ける機会もあると良いと思います。
土屋会長	ありがとうございました。他に、ご意見・ご質問はよろしいでしょうか。
	無いようですので、次の報告事項に移ります。
事務局	報告事項その 2 「第 2 子以降出産祝金及び高等学校就学準備等支援金の廃止について」について、事務局より説明をお願いします。
事務局	<事務局より「第 2 子以降出産祝金及び高等学校就学準備等支援金の廃止」について説明>
土屋会長	ありがとうございました。
委員	ただ今の説明について、ご質問のある方はいらっしゃいますでしょうか。
	県通知文書によれば、「真に支援が必要な子ども・子育て家庭に重点を置いたより効果的な支援を検討している」とありますが、具体的にはどのようなことですか。
事務局	本通知文書を収受後、県に同様の質問を行ったところ、現段階では未定との回答でした。なお、本 2 事業の廃止とは別に、令和 8 年度より公立高校等において個人所有のタブレット端末を使用した授業等が実施されることを受け、タブレットの準備に係る支援を新たに検討していることは、(報道等により) 承知しています。

土屋会長	<p>ありがとうございました。他に、ご意見・ご質問はよろしいでしょうか。</p> <p>無いようですので、次第の4、その他に移ります。事務局より連絡事項、補足事項等ありましたらお願ひします。</p>
事務局	<p><公立東濃中部医療センター併設病児・病後児保育について説明></p> <p><次年度に向けた委員の交代・継続及び次年度の会議予定について説明></p>
土屋会長	<p>以上をもちまして本日予定されていた議事はすべて終了しました。</p> <p>活発なご意見、ご質問があり、市が子ども施策を進めるにあたって大変参考になる部分があつたかと思います。特に、各制度の分からぬ点・難しい点等は、改めて質問という形で寄せられることで、新しい気づきがあつたものと考えます。</p>
	<p>今回は、今年度最後の会議であり、2年任期最後の会議でもありました。委員をお勤めいただいた皆様におかれましては、誠にご苦労様でした。同時に、こども計画の作成等にあたって、貴重なご意見をいただきましたこと、改めて感謝申し上げます。</p>
	<p>また、先ほど事務局より次期委員の委嘱のお話がありましたが、引き続き委員となられる方におかれましては、今後ともよろしくお願ひします。</p>
事務局	<p>土屋会長、ありがとうございました。また、改めまして、委員の皆様におかれましては、貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。</p>
健康福祉部長	<p>それでは最後に、健康福祉部長より閉会のご挨拶を申し上げます。</p> <p>本日は、委員の皆さま全員のご出席をいただき、誠にありがとうございました。</p> <p>先ほど会長からもお話をありましたとおり、今後、「こども誰でも通園」の開始や、「一色こども園の民営化」に向けて、引き続き、市民の方等へのご説明を続けていくところですが、本日、沢山のご質問をいただいたことで、(市民の)皆さんのがりたいポイントがよく分かったように思います。</p> <p>例えば、「こども誰でも通園制度」と「一時預かり」の違いは何だろう、という率直なご質問をいただきました。加えて、本来の制度趣旨に関わらず、保護者の方にとつて都合よい形で使われるのではないか、というご懸念もいただきましたので、適切なご利用に向けて、しっかりと周知を図って参ります。</p>
	<p>また、各施策の現場でもあるこども園では、保護者の方の（価値観やニーズの）多様化や、慢性的な保育士不足等の様々な課題により、大変なご苦労があることを承知しています。この会議には、私立園、公立園それぞれの代表にご参加をいただいておりますので、引き続き、忌憚なくご意見をいただけたらと思います。</p>
	<p>一方、負担軽減とは反対のお願いとなりますが、子どもの安心安全を確保するため、現在行っていただいている研修等を充実し、スキルアップに努めていただきたいと思います。</p>
	<p>こども・子育て施策につきましては、今後も様々な動きがあると予想されますが、本日のような闇達なご意見交換をいただくことにより、着実に推進して参りたいと思います。</p>
	<p>少し話題は変わりますが、公立東濃中部医療センターが2月1日、市境に近い土岐市肥田町浅野に開院しました。</p>
	<p>医療現場における医師不足及び限られた医療資源の有効活用といった課題に対応するため、東濃厚生病院と土岐市立総合病院が一つに集約しました。結果的に、瑞浪市</p>

事務局

から総合病院が無くなってしまったということについて、不安の声もありますが、他方では、これまで瑞浪市に無かった、又はあっても稼働していなかった小児科や産婦人科が設置され、これまで多治見市、春日井市まで行かなければならなかつた方も、土岐市で解決するようになりました。幸いなことに、市内では内科を中心にクリニックの開業も増えており、身近な掛かりつけ院と総合病院という二段構えで、医療体制の充実がより図られると考えます。

また、新病院について、東濃厚生病院と比べ遠くなつた、行き方が分からぬといふご意見もいただいておりましたが、閉院した東濃厚生病院から公立東濃中部医療センターまで、一日4便のシャトルバスが往復することとなっております。

J A厚生連が運用することで、無料で利用が可能となっており、乗り換えの不便はあります、今まで通り東濃厚生病院まで来れば、公立東濃中部医療センターへ行くことができる形になっております。

皆様の周りでお困りの方がいらっしゃれば、お知らせくださいと幸いです。

これをもちまして、本日の会議を閉会します。お帰りの際は、お忘れ物のないよう気をつけてお帰りください。

本日はご多忙の中、ご参集をいただき、誠にありがとうございました。

以上